

令和7年度 第3回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議

議事要旨

日 時	令和7年12月12日（金）午後2時～	
場 所	オンライン開催	
次 第	1 開会挨拶 2 江戸川区からの報告 3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について 4 その他 5 閉会	
推進会議委員	会長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委員 井内 公仁子 植草 和也 加納 志野	高橋 淳子 日野 志摩子 宮本 道子 守 伸之
事 務 局	総務部人権・男女共同参画推進センター	

1 開会挨拶

事務局

- ・開会挨拶

会長

- ・開会挨拶

2 江戸川区からの報告

<事務局説明>

○区附属機関における、女性委員の割合が3割未満であった理由と今後の取組について

- ・女性委員が3割に満たなかった附属機関等の数は、66機関のうち30機関であった。
- ・女性委員が3割に満たなかった理由の内訳は、「団体から女性の推薦がないため」が10機関、「あて職のため」が8機関、「女性の立候補者がいないため」が3機関、「その他」が9機関であり、実質的に女性の参画を排除するような規定等の報告はなかった。
- ・女性参画の向上に向けた今後の取組として、推薦団体に女性委員の推薦を依頼する、現職委員に女性登用への理解を深めていく等の報告があった。
- ・今後も、庁内調査及び庁内全体への意識付けを継続していく。

○配付資料等について

- ・資料 10 は、今年度第 1 回の推進会議を踏まえての、意識調査項目の変更点を示したものである。
- ・資料 11 は、直近 5 年度における女性委員比率の推移を示したものである。
- ・資料 12 は、今年度第 2 回の推進会議にて、各委員からいただいたご意見・ご質問と、それに対する各所管課の回答をまとめたものである。
- ・資料 13 は、無作為抽出にて意識調査の調査対象となった区民の方の年齢等の内訳を示したものである。

<各委員の意見>

- ・(会長) 附属機関の委員として気付いたことだが、やはり女性委員を増やしていくという際に、かなり早い時期から委員の声掛けをしていく必要がある。
委員改選等の直前になって、「女性委員は見つからなかった、男性委員は見つけられたので、今回は男性委員にします」ということになりかねない。
任期満了の 3 ヶ月から半年程度前にリマインダーを設定し、「任期が終了するが、次は女性を推薦していただけますか」、「女性の候補者を探していただけますか」という呼び掛けをすることによって、女性の参画が高まっていくのではないかと思った。
- ・(委員) 事業番号 35 「多様な介護サービスの充実」に関連して、この夏に熱中症で亡くなつた高齢者が多いと聞いた。
そういった方は、このような支援を受けておらず、また、支援があることを知らないのではないかと思う。
そのため、やはり、高齢者で独居の方について、何かフォローする形を今後考えていただいだ方が良いのかと思っている。

<事務局説明>

○意識調査結果（速報値）について

- ・回答数等は、全体 797 人（回答率 26.6%）であり、内訳は、大人 534 人（回答率 26.7%）、子ども 263 人（回答率 26.3%）であった。
- ・全設問の回答結果については、後日、調査報告書の形で公表する。
- ・大人向け調査における、男女の地位の平等観に関する問 1 「現在、つぎのような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。」について、分野「学校教育の場」については半数近くが「平等になっている」と回答している。
しかし、「学校教育の場」以外の分野においては、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の回答数の合計は全回答の 3 割以上を占めており、いずれの分野においても「平等になっている」の回答数よりも多い。
分野「全体として」では、6 割弱が「男性の方が非常に優遇されている」または「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した。

- ・大人向け調査における、家庭における役割分担意識に関する問2「家庭生活での、夫婦の役割分担はどのようになさっていますか。」では、「家庭の重大問題の決定」、「老親の介護・看護」においては、「夫と妻と同程度」の回答が4割を超えており、「食事のしたく」や「掃除・洗濯」、「育児（乳幼児の世話）」等については、「どちらかといえば妻の役割」または「妻の役割」のいずれかが最も多い回答であった。
- ・子ども向け調査における、進路・職業に関する「性別による思い込み」に関する設問では、4割以上が『「男の子だから」「女の子だから」と思うことがある』と回答しており、また、約6割が、『性別で向いている仕事と向いていない仕事があると思う』と回答した。
- ・子ども向け調査における、家事・育児に対する「性別による思い込み」に関する設問では、「家事（育児）は女性の方が向いていると思う」という回答が大勢を占めた。

<各委員の意見>

- ・(会長) 男女からバランスよく回答されていると思った。
設問によっては非常に細かい質問が多くあったが、区民の方がかなり丁寧に答えてくださり、それなりに納得できる結果だと思う。
- ・(委員) この調査結果は今度どのように活用するのか。次期男女共同参画推進計画に盛り込まれるのか。
・(事務局) この調査は、江戸川区の基礎調査として実施した。次期計画に反映させていただきたい。
実際の流れとしては、この統計情報を、東京都や区の過去の調査結果からの変遷等を分析し、委員の皆様にお示ししながら、どう表現するかも含めて推進会議にて相談させていただきながら、次期計画へ反映させていきたい。
- ・(委員) 例えば、「(将来の仕事について) 性別で向いている仕事と向いていない仕事があると思う。」というような設問があるが、これはごく一般的な回答になっているのかと見えた。
この調査結果から、「男女の差があつてはいけない」といった政策に向かう根拠になるのか、または、そういうものではないのか。
調査結果を計画に反映するにあたってのポイントのようなものがあったら教えていただきたい。
- ・(事務局) まずは、基準をどう設定するのかという論点があると思う。
計画を立て施策を展開していく上で、どこかで一つの目標値を設定すべきだと考えている。
その上で、今回の基礎調査の数値を他の調査結果と比較した上で、江戸川区において低いところ、あるいは高いところといった特徴を掴んだ上で、計画に反映して施策に繋げていくことを今視野に入れており、今後、委員の皆様に相談していきたいと思っている。

- ・(会長) 前回の会議で、区が、東京都の取組や国の第6次男女共同参画基本計画に対するパブリックコメントを勘案しながら、次期計画を立てていくという話があった。今回の基礎調査に基づき江戸川区の実態を確認し、東京都の同種の取組や国のパブリックコメントの結果などを見ながら、江戸川区の計画を立てていくものと理解している。
- ・(委員) 今回の意識調査の回答率は、全体・大人・子どものいずれも27%弱ということだが、これは、ある程度妥当な回答率と言えるのか。この回答率についての事務局の見解を伺いたい。
- ・(事務局) 回答率としては27%弱、回答数としては全体で800弱となった。統計上、有意義な回答数が得られたと思っている。
- ・(会長) 統計的に有意な結果が得られたと思う。

3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について

●重点目標 2 「男女共同参画の理解を深め幅広く活躍できるまち」について

<各委員の意見>

- ・(委員) 事業番号 43「男女共同参画週間記念講演会」等の講演・講座について、オンラインで実施する、もしくはアーカイブ配信を行い繰り返し見られるようにするというの、非常にいいことだと思う。参加者を増やすために、その形式でぜひ進めていただきたい。
ただ、こういった講演・講座に参加されている方は、元々男女共同参画への関心や男女共同参画の考えがある方、意識調査の回答率と同程度の方々が参加されていると思う。
それ以上の方に広げようということになると、例えば、区の広報誌や SNS を使っても、講座等に参加するところまでいかないのではないかと思っている。
江戸川区だけでなく、他区もみんな、同じところで悩んでいると思う。
できれば、他区で何か良いアイデアがあるというような。横の情報交換もされて、より広めしていくための施策を考えていかないと、今後も、参加者数は現在と同様なのではないかと思う。
講師の SNS アカウントでの広報を依頼するともあったが、これも非常に良いと思う。
その他にも新しい切り口を考えていかないと、参加者数が頭打ちになってしまふのではないかと思っている。
- ・(会長) 非常に意義のあるご意見であった。
- ・(事務局) まさしく、今ご意見いただいたことが、区として大きな課題だと思っている。
無関心な方の意識を区政に向けていただくきっかけをどう作っていくかが我々の課題だと思っている。
今、ご提案いただいた意見を踏まえ、他の自治体の例も含めて、しっかりと研究していくたいと思っている。
- ・(会長) 知識があるということは、様々な場面で困難に直面したときに、解決策に導いてくれると思う。
関心のない方へどのように意識・関心を持っていただくかということが大きな問題だと思うので、他区の取組等も調べながら、良い取組があったら提案、あるいは共有できるようにお願いしたい。
- ・(委員) 事業番号 44「幼児・児童・生徒に対する男女共同参画の視点に立った教育」や事業番号 49「人権尊重意識の啓発」等に関連して、教育現場においては、男女平等、また子どもの人権について、ある程度子どもたちの理解が進んでいると思っている。
ただ、今の子どもたちの人権に関する教育を、親の世代がなかなか理解できていないという現状にある。
やはり、親世代や子どもを見守る世代に、今のスタンダードな男女平等教育も含めた人権の理解を進めるために、様々な施策の広報について、我々としても広めていきたいと思ってい

る。

・(委員) 学校教育や PTA 活動等を通した人権に関する周知等についてお話しいただいたかと思うが、私は、人権擁護委員の活動を通して、子どもの権利条約や、「江戸川区子どもの権利条例」について知ったというところがある。

そういう意味で、子どもの権利条約や条例について、目にすることが少ない保護者に対して、学校現場を通じて PR していただくことはとても良いと思っている。

・(委員) 事業番号 51「性に関する指導」、事業番号 53「デート DV 防止講座」について、HIV 等の性教育やデート DV 等の人の関係性に関する事柄については、併せて考えなくてはならないことだと思っている。

「性教育の授業」講師派遣及びデート DV 防止講座について、令和 6 年度は、ともに中学校 3 校のみでの実施と少ない。

予算の都合で難しいとは思うが、全ての中学校で、性教育の授業・デート DV 防止講座をやるべきではないかと思う。

基本的な性教育、また、性教育を通して男女平等の精神といったものを学んでいただくとともに、デート DV の防止、病気に罹らないためにはどうしたらいいのか、そういった事項は全部繋がっている話なので、これを繋げた一つの講座として、全ての学校に講師を派遣するというようなことは非常に難しいことかもしれないが、全校平等にやっていただきたいと思った。

・(会長) 性に関する講師派遣事業及びデート DV 防止講座について、全ての中学校で実施していただきたいという要望があった。

予算が必要となると思うが、担当部署で検討していただければと思う。

・(副会長) デート DV 講座については、「今後の具体的な取組」に「出張講座」と書いてあるが、こういった講座もオンラインで実施できないのかとも思う。

外部講師を依頼するという場合は、講座の動画等をどのように使うのかというような話が出てくるかもしれないが、例えば、ある程度は区職員が対応するというような形で行うことによって、同じ話を 2 度聞く事態を避けられたり、異なる学校で同じ講座ができたり、そういったこともできるのではないかと思った。

一つの参考としていただければと思う。

・(会長) オンラインを活用しての講座の実施等についても、担当部署に検討していただきたい。

・(委員) 事業番号 53「デート DV 防止講座」について、区内の小・中・高校等へ講師を派遣とのことだが、令和 6 年度は、区立中学校 3 校で実施ということで、少ないなという印象を持った。

デート DV 防止講座ということなので、中学生ぐらいの、今後交際していく機会が増えていくであろう年代でこういった講座を受けられると良いと思う。

ところが、区内の中学校の半分にも満たない実施数であるため、実施校を増やし、大事な時期に大事な知識を身に付けていただくというのは、後々の、デート DV や DV 全体の対策

としても有効なのではないかと感じた。

- ・(委員) 事業番号 54 「町会・自治会活動」について、現状の課題として、若い世代の加入率が低く、高齢の世帯が多くなっているとある。

これは、私自身が江戸川区に住む中で感じるところで、私が入っている町会も、町会長は 80 代半ば、役員の方も 80 代という状況で、本当に存続が難しくなってきているなど感じている。

私自身が町会に加入したきっかけは、サークル活動を始め、そこで知り合った近所の方から「町会に入らないか」と勧めていただいたことである。

町会加入の PR が必要とあるが、区からの町会加入の PR は、どのようなものであったのだろうかと感じた。町会というものを周知していかないと、どうしても加入率は今後も下がっていくのではないかと思う。

実は、地域の繋がりがどんどんなくなっていており、委員からもお話をあったが、高齢者の方の独居や孤独死というようなことに繋がっていくようにも思っており、心配している。今後も取組を継続するとあるが、そのところどうなのだろうかと感じた。

- ・(会長) 高齢化に関する問題が生じているということで、地域振興課へそういったご意見があつたとお伝えいただきたい。

- ・(事務局) 今いただいたお話やご意見は、地域振興課にしっかりと伝えていきたい。

今お話ししいただいたことについては、地域の町会長の方から様々なお声を聞いている。

町会の回覧の電子化を図るというように、「若い人も関心を持つように」ということで、様々なに動いており、その取組を一層進めていくという区の姿勢は今も変わらないが、現状については、所管課に確認し、ご報告できればと思っている。

- ・(副会長) 事業番号 60 「地域防災計画の改定・運用」について、防災会議の女性委員を増員していただいて、女性委員が約 25% となったということで、努力していただいたのかと思う。

ただ、最近はニュースを見れば、災害のニュースが多くなっているので、女性委員が 25% となり「これで良かった」ということではなく、災害時に困るのは女性であり子どもであるということも多いと思うので、コミュニティと繋がりながら、女性の参画を今後も進めたいだときたいと思う。

- ・(会長) 現在、北海道・三陸沖後発地震注意報の報道がされているが、有事の防災の現場では、女性の役割が非常に大きいということは、震災のときに大いに学んだことだと思う。

女性委員が 21 名になったということだけではなく、もっと女性の活用を進めてほしいという意見があったということを担当部局に伝えていただきたい。

●重点目標3 「男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち」について

<各委員の意見>

・(委員) 事業番号 65「児童扶養手当 児童育成手当 ひとり親家庭等医療費助成」から事業番号 69「ひとり親家庭民間賃貸住宅家賃助成」といった、困難を抱えた人への支援全般について、江戸川区の場合は、支援や助成金が非常に多く、そういう意味では制度が確立されていると思っている。

ただ、日本は、世界的に見ても貧富の差が非常に小さいと思っているが、これから大きくなってしまうのではないかと思っている。

今は非常に厳しい時代になってきている。スタートラインが違うと挽回がもうなかなかできない世の中になってきており、よほど頑張らないと復活できないというような世の中になってしまっている。

その中で、ひとり親の方々を支援するにあたっては、報告書の中に書いてあるが、ライフプランやキャリア形成の相談からしていかないと、うまくいかないのだろうと思っている。

助成金等の支援を引き続き受けようとする方に対する、対面でのライフプラン等の様々な相談事業は、大変な事業だと思うが、やはりこれが大事なのかと思う。

単に金銭的な支援をするだけではなく、その先のことについて指導をしていくことが大事なのかと思っている。

・(会長) 非常に意味深いご意見であった。

例えば、受けた教育はどこにでも持っていく資産となる。

目には見えないが、経験・教育を積み重ねることによって、人生の選択肢が増えていく。

そのことを親も本人も理解していないことが多い。

その点をもっと啓発してはどうかというご意見であった。

例えば、大学教育を受けるかどうかで、全く違う人生を歩むことになると思う。

教育の重要性を今一度考えて、困難を抱える方への支援において、どのように予算・事業をうまく組み合わせていいけるか考えていただけるようにお願いしたい。

●全庁を対象とした取組について

<各委員の意見>

・(委員) 事業番号 50「発行物における表現の配慮」について、高齢者虐待防止リーフレットについて言及がある。

それに関連して、高齢者虐待についての区の対応を教えていただきたい。

高齢者虐待は非常に目につかないような問題だと思う。

・(会長) 事業番号 52「区施設のバリアフリー化の促進」について、バリアフリー化はどこまで進んでいるのか。区施設は全てバリアフリー化されているのか。

45年ぐらい前に私が留学したときは、アメリカではバリアフリー化が徹底され、車椅子の方が自由に動いていたという状況だったが、日本ではバリアフリー化されておらず全て階段という状況であり、落差に驚いた経験がある。

障害のある方も問題なく生活できるようなバリアフリー化が全部できているなら、胸を張ってバリアフリー化していると言えば良いので、状況を調べていただきたい。

- ・(事務局) 進捗状況について確認させていただきたい。

・(委員) 事業番号 52 「区施設のバリアフリー化の促進」について、新庁舎・施設整備部の取組として、「集約・複合化の施設整備の際には、オールジェンダートイレの設置検討」とあるが、どのように設置するのか教えていただきたい。

見た目と心の性が違う方を意識しての取組だと思うので、トイレをどのように配置していくのか、非常に難しい。

資料を読む限りでは、設置を検討し増やしていくと認識したが、その現状を知りたい。

- ・(事務局) 確認し、設置数やトイレの画像等を用意させていただきたい。

・(副会長) 事業番号 107 「ICT を活用した啓発・相談等の実施」について、例えば、福祉部では、「手当に関することについて、オンライン相談ができるよう整備し、ホームページで周知している。」、「生活保護・生活困窮及びひきこもり支援においてオンラインで相談を受け付けている。」とある。

こういった相談において、どの程度活用されているのか伺いたい。

- ・(事務局) 確認し、後日の回答とさせていただきたい。

- ・(会長) 今のような区民からの意見があると、取り組む各部署でも緊張感を持って対応していただけると思う。

●その他

<各委員の意見>

・(委員) 先程、ご提案があったが、やはり周知をどのようにしていくのかが一番大きな課題なのかなと思っている。

前回の会議でもご提案があり、今回事務局からも報告があったが、学校やPTAのアプリ等を通じて情報提供するといったことは、重点目標1に限らず、重点目標2・重点目標3でも広報・アナウンスをどのようにしていくのかが課題になっているので、そちらでも活用できるアイデアなのかと思いながら話を伺っていた。

「自分の生活があって忙しい、これは今の自分には関係ない」と思われると、意識されることがなくなると思うが、区から情報発信を行い、「区でこんなことをやっている」と認識してもらい、区民の方がその事態に直面したときに、「区のホームページを見ると自分に関係あることが見つかるかも」というイメージを持っていただいているということも大事だと

思うので、様々な媒体でアナウンスしていっていただきたい。

また、若い方への訴求ということだと、学校に対しても、しっかりアナウンスしていくことが大事ではないかと思う。

卒業してしまうと、途端に学校からの連絡というチャンネルがなくなってしまうので、学校にいる間に、「区ではこんなことをやっている」ということをわかつてもらい、いざ社会人になって、困ったとき、何か被害に遭ったとき、問題に直面したときに、区役所に辿りつ也能るような形になれば良いのかと思った。

- ・(会長) 私自身、区報をしっかり読み、区役所へ行き、相談して様々な支援を得られたという経験がある。

ただ、自身で読み取れる人は良いが、読み込めない人もいるのではないかということを感じながら支援を受けていた記憶がある。

委員から意見が出ていたが、本当にサービスを必要とする人に情報が届いていないのではないか、どうやってそこに情報を届けられるかという点が、一番大きな課題かと思う。

- ・(委員) 以前、どのような支援があるのかと実際に種々調べたことがある。調べると、東京都や江戸川区で様々な支援があると気がついた。

例えば介護の現場だと、介護についてどのような支援があるのかということは、なかなか分からぬといいう方も多いのではないかと感じている。

私自身も、どのようなものがあるのか実際に調べて、「こういうものがあるんだな」と意外に思うこともあった。

区の広報誌では、様々な特集がなされていると思う。最近だと、保護司や、様々な立場の方々や、その活動等も紹介されているが、介護の状況や支援策について、より多くの人、特になかなか目にすることがない人に対して、こういった広報の機会を活用して周知していただけだと、区民の方の目に入ってくるものがより広がってくるという思いを持っている。

特集という形だと、多くの方が目にされるので、非常に入りやすい情報源だと思う。そのような形で取り上げていただくと、とても良いと思う。

- ・(会長) 様々な部署へ、広報の活用や工夫が望ましいというご意見があったと伝えていただきたい。

<事務連絡>

- ・(事務局) 進捗状況調査報告書と推進会議にて頂いたご意見を取りまとめ、年次報告書の形で公表する予定である。公表時期は、来年3月頃を予定している。

また、意識調査の速報値についても、報告書の公表を予定している。

4 その他

●各委員より挨拶

- ・(会長) 知識は力だと思う。
その知識をどこから得るかというと、区民は、やはり広報誌や、区役所の情報発信からだと思う。
今日の議事を進め、各委員の意見を聞きながら、そのことを念頭に置いて、より多くの区民の方へ情報が発信できるような仕組みを、区で考えていただきたいという思いを新たにした。

- ・(副会長) 3回の会議で、私も本当に様々なことを学ばせていただいた。ありがとうございました。
私は、日々、様々な方の相談を承っている立場だが、区が行っている事業も念頭に置いて、今後も業務をしていきたい。
ありがとうございました。

- ・(委員) 今年度も3回会議に参加させていただき、私自身もとても大きな学びであったと感じている。
特に、今の若い世代の人たちがどういう教育を受けてきたかで、20年後、30年後が変わっていくのではないかと感じた。
社会的な地位のある男性が、70代、80代になったときに、家庭内での生活力がないというところで困難に陥っている方も多く見ている。
そういった方が増えないように、家庭内での男女の役割分担意識等を、若い人たちにしっかりと気付いていただく、そういったことが、より良い未来、より良い江戸川区に繋がっていくのではないかと思っている。
身寄りのない独居の高齢者の方も増えており、介護保険で対応しきれないことも多くの場面であるので、そういったことが少しでも少なくなるような生活力というものは、若いうちから培っていかないと、高齢になってからではなかなか身に付かないなと感じている。

- ・(委員) 区の様々な施策を、いかに区民に届けるかというところで、小P連としても、何か協力できることがあれば、協力していこうと思っている。
今年度、小P連のポータルサイトを立ち上げ、PTAの活動等を広めていこうという努力をするところなので、何か協力できることがあれば、協力していきたいと思っている。
本年はどうもありがとうございました。

- ・(委員) 会議資料を見る度に、区の非常に多岐に渡る施策や苦労がうかがえるようなもので、大変だといつも思っている。
それを通して、私も様々考えることもあり、過去の知り合いの人等の顔が浮かび、資料を見

ながら、こんな制度がもし利用できていればもう少し違うことができたのかと思うことも多い。

そういうこともあり、やはり、広報を通じてこういった施策が多くの人々に届くといいのかなと思っている。

なかなか苦労されることだとは思うが、今は、SNSの力を侮れないので、特に若い人たちは、そういう媒体の方が訴求効果は高いので、区で苦労して作り上げた施策が区民の皆さんに届くように願っている。

本年はどうもありがとうございました。

- ・(委員) 今年度は3回出席したが、各委員の非常に建設的なご意見を伺うことができ、非常に勉強になったなと思っている。

また、これだけの資料をまとめた職員の努力に本当に感心する。

支援等が本当に必要な方たちに、区の方でも様々な施策を考えているんだということで、ぜひ利用していただけるように、周知することは、これから本当に大切なことなのだろうと思った。

今回はどうもありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。

- ・(委員) 今年度の会議は終了するが、本当に勉強になるご意見が各委員から出ており、とても有意義な会議に参加させていただいたと思っている。

オンライン形式は、移動する時間も省けるので、とても良いと思う。

コロナ禍のときはオンライン会議が非常に多かったが、コロナ禍が少し収まり、今は、対面での会議がとても重要じゃないかという意見のもとで、オンラインが少なくなっている気がしている。

そういう中で、このオンライン会議は、時間のなかなか取れない委員も含めて、皆さんができる良い場面なのかと思っている。

- ・(委員) 厳しい意見も言ったが、江戸川区の施策は本当に多岐に渡り、非常に素晴らしいと思っている。

そのため、施策をより多くの区民に周知してもらい、利用していただくという点が、今後の一番の課題ではないかと思っている。

今後ともよろしくお願ひします。

●総務部長挨拶

5 閉会